

令和7（2025）年度

学校安全マニュアル



大阪教育大学附属天王寺小学校

Tennoji Elementary School Attached To Osaka-Kyoiku University

I. 生活安全に関わる取組

<学校安全管理面>

「防犯環境設計論(CPTED)に基づき、学校安全管理について、以下見直す。

CPTEDの基本原則1

領域の確保：学校の敷地の領域性を確保し、学校内に無関係の人が勝手に立ち入ることを禁止する。

1-1. 敷地の領域性について

2018年6月に発生した大阪北部地震後、それまでブロック塀だった校舎北側・運動場南側もフェンスに変更され、敷地の領域性は安全性とともに確保されている。また、運動場南側・裏庭のフェンスは、樹木や蔦を取り除き、不審者が隠れることができないようにしている。

また、児童の登下校の時間帯以外は、校門は閉められており、その横の扉はオートロックシステムである。そのため来校者は、警備員による確認後、もしくはインターフォンにて職員室(または事務室)に在席している教職員の確認後でなければ、入校することができない。

1-2. 関係者の判別について

常時着用している入校証にて、以下のように判別している。

	ストラップの色	工夫
教職員	青色	・原則①を携帯。体育の際は②を携帯。
保護者	緑色	・③のストラップを携帯。 ・QRコードを添付した保護者証を配布。 (ふきぬげに読み取り機設置) ・児童1名につき各家庭2枚配布。(紛失した場合には、警察に届けてもらうように依頼している。)
来賓	紫色	・事前に来校されることが分かっているため、名前を入れた特別デザインのもの。
実習生	黄色	・表に顔写真添付。 ・複製防止のための割り印有り。 ・有効期限を実習最終日として明記。
卒業生	橙色	・警備ボックス前で、「何期生か」「在籍当時の担任名」「氏名」を記入。
業者	赤色	・警備ボックス前で、「入校時刻」「名前」「退校時刻」を記入。

○校内で入校証を着用していない人を見かけた場合は、「何か、

ご用ですか?」と声をかけるとともに、入校証の着用を促すようにする。

○何か異変を感じたときは、「校内電話で職員室へ連絡をする／非常ボタンを押す(校内100カ所設置)／非常用ホイッスルを吹く(下写真)」のいずれかの対応をとる。



教職員・保護者とも、入校証に上記ホイッスルを付帯している。



非常ボタンを押すと、職員室内の警報表示板で、校内のどこで異変が起きているかを確認することができる。

1-3. 校内への立ち入りについて

保護者の校内立ち入りについての原則

○車・バイクでの来校は禁止。

(体調不良・怪我などの理由による車・バイクでの来校は事前に担任と連絡・相談が必要となる。)

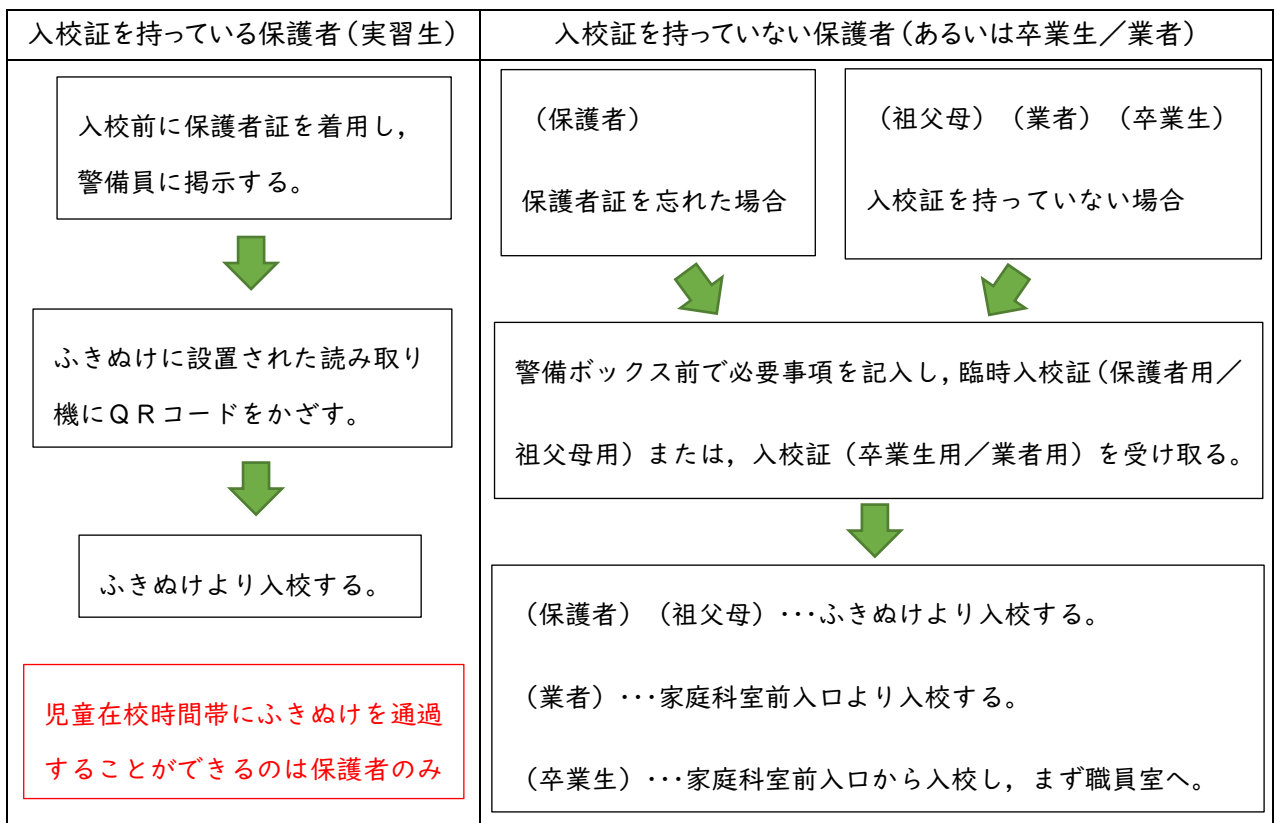
○自転車での来校は可。ただし、自転車は駐車場の隅に並べて駐輪する。

来賓・見学者・各種業者の立ち入りについての原則

○車での来校は可。ただし、校門前にて警備員の確認後、入校可能となる。大型車が来校する際には、事前に警備員に連絡しておくようにする。

実習生・卒業生の立ち入りについての原則

○車・バイクでの来校は禁止。



CPTEDの基本原則2

監視性の確保…防犯カメラの設置, 警備員による巡回, 保護者ボランティアによる見守りの目を注ぐ。

2-1. 防犯カメラの設置について

校内には全 35ヶ所(屋外 17, 室内 18)防犯カメラが設置されており, 職員室内モニターにて校内のようすを常時確認することができる。



職員室内のモニターで防犯カメラの映像を常時確認することができる。

2-2. 警備員による巡回について

警備員2名による校門前警備および校内巡回を行っている。

時間	場所	内容
(児童登校時) 08:00~09:00	校門前・校門内	警備員1名は、校門前、もう1名は校門内にて、警備。
(児童在校中)	校内・運動場・裏庭	警備員による校内巡回
(児童下校時) 15:00~16:30	校門前・校門内	警備員1名は、校門前、もう1名は校門内にて、警備。

2-3. 保護者ボランティアによる見守りについて

保護者ボランティアについては、

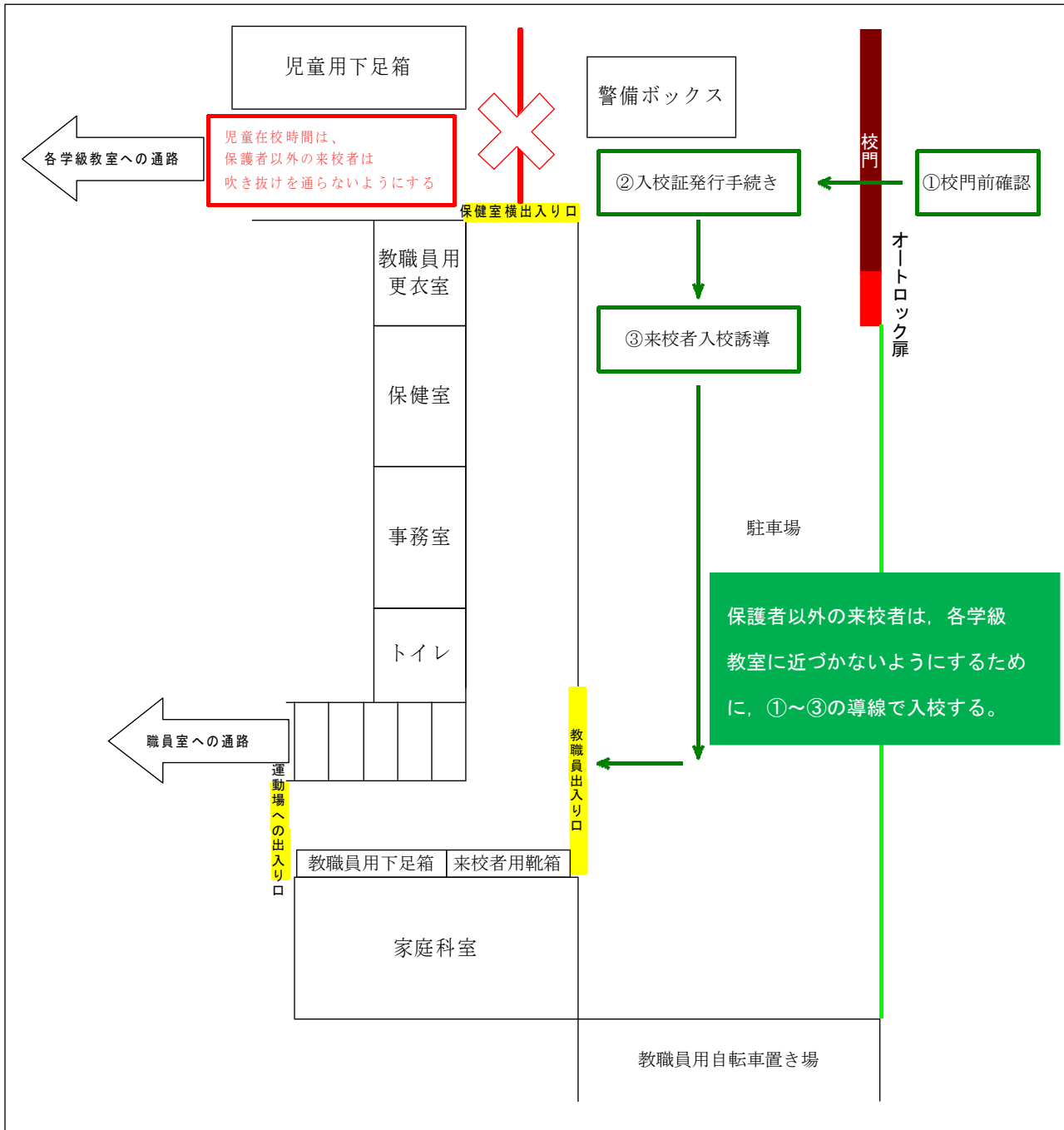
- ①PTA役員が中心となり運営されている「通学路の安全確保」
- ②PTA各委員会が中心となり運営されている「授業中の見守り」
- ③担任が保護者に依頼する「その他教育活動における見守り」があり、保護者ボランティア活動が組織されている。

通学路の安全確保	毎日、登下校時3名、下校時5名の保護者ボランティアが、通学路に立ち、見守り活動を行っている。 *詳細については、Ⅱ-C・Dに記載。
授業中の見守り	(図書室)では、毎日、5~6名の保護者がボランティアとして、本の貸し出しをサポートしながら、子どもたちのようすを見守っている。 ⇒PTA図書委員会の活動 (校門付近)(1・2年ベランダ)(各階トイレ)でも、毎日、保護者が掃除ボランティアをしながら、子どもたちのようすを見守っている。 ⇒PTA役員の活動 ⇒PTA健康安全委員会の活動 ⇒保護者ボランティアの活動
その他教育活動における見守り	畑作業・各種校外活動(町探検や公園遊び等)等においては、事前に参加を希望された保護者ボランティアが子どもたちのようすを見守っている。

○校外における各活動では、保護者用見守りベストや腕章を着用し、保護者ボランティア活動が活発に行われていることを周知している。

CPTEDの基本原則3

接近性の制御・・・来訪者が目的場所に向かう際に使用する導線を限定する。



CPTEDの基本原則4

対象の強化・・・出入口を1カ所にまとめ管理し、確実な施錠を行う。(防犯カメラの設置も含む。)

出入口は、東側門のみとし、児童の登下校の時間帯以外は、常時施錠を行っている。また、校門前、ふきぬけには防犯カメラを設定している。

CPTEDの基本原則1～4に基づき、不審者（入校証を着用していない、かつ、静止の声かけに応じない人物）の侵入を防ぐ体制を整えているが、万が一、不審者の侵入があった場合については、以下のように対応する。

フェーズⅠ：不審者を発見した時（ポイント 児童の安全を最優先に考える）

ポイント	具体的な方法
①目を離さない	不審者の移動経路を見失わないよう、目を離さないようにする。
②危険を周囲に知らせる	不審者の位置を知らせるために、ホイッスルを吹いたり、非常ブザーを鳴らしたり、大声を出したりする。
③児童を遠ざける	児童が不審者に接触することを防ぐために、児童を教室内に誘導し、扉を施錠させる。
④時間をかせぐ	さらなる侵入を防ぐため、椅子や机で経路を妨害したり、物を投げたり、威嚇したりして、時間を稼ぐ。ただし、自身の安全にも注意し、一人で取り押さえようとしないこと。

○教職員をA～C班に分け、対応する。その時、校内にいる保護者は、B班とともに行動してもらう。

班	役割		人数
A班	不審者確保	3～6年の1・3組担任 警備員 労務補佐員	11名
B班	児童看護	1・2年担任 3～6年の2組担任 保護者	10名+保護者
C班	全体指示	学校長 副校長 教務主任 養護教諭 栄養教諭 事務職員	7名

○児童の安全確保を最優先とし、警察が到着するまでの時間をかせぐ。

○重傷者（出血多量・意識不明）を発見した場合は、救急隊員が来るまで、そばで付きそい、目を離さないようにする。可能であれば応急手当をする。救急隊員に引き渡す時は「誰が、どこに搬送されたか」を確認し、C班に連絡をする。

○方位が分からない児童にも、不審者の位置を知らせることができるよう、校内の階段は下のように名前をつけ、各階段にはキャラクターの絵を掲示し、階段名を覚えることができるように工夫している。

場所	名前
北館 西 階段	シロクマ階段
北館 中央階段	ねずみ階段
北館 東 階段	ひよこ階段
東館 南 階段	ひつじ階段



階段に掲示されているキャラクター（例）

フェーズ2：不審者が侵入・移動したことが分かった後（ポイント 警察が到着するまでの時間をかせぐ）

A班：不審者確保	B班：児童看護	C班：全体指示
<p>①不審者を威嚇する／距離を保つために、刺股（1mものさしやほうき等でも可）を持って現場へかけつける。</p> <p>*職員室からかけつける場合は、デジタル簡易無線機（以後、インカム）を持ち出し、現場の状況を報告できるようにする。</p>	<p>①周辺廊下・トイレを確認し、逃げ遅れた児童がいれば、近くの教室へ誘導する。</p>	<p>（学校長・副校長・教務主任） 警報表示板・防犯カメラを確認し、非常ブザーがなっている場所を特定したり、不審者の移動経路を想定したりする。</p> <p>（事務職員） 職員室にかけつけ、学校長（副校長）の判断のもと、警察（110番）や消防（119番）、大学へ連絡する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>附属学校課 072-978-4016</p> <p>（災害時優先電話:072-976-3235）</p> </div> <p>（養護教諭・栄養教諭） 職員室付近にいる児童を、職員室内に誘導する。</p>
<p>②複数人で声を掛け合いながら、不審者の侵入経路・移動経路を想定する。</p>	<p>②不審者が教室に侵入するのを防ぐため、扉と窓を施錠する。安全が確認されるまで解錠しない。</p>	<p>（学校長・副校長・教務主任） 上記の情報をもとに、不審者の位置を特定し、緊急放送を行う。その場合は、「1年2組廊下」というように、場所のみを知らせる。</p>
<p>③自身の安全を確保しつつ、不審者を威嚇し、児童に近づけないようにする。</p>	<p>③不審者に刺激を与えないよう、電気を消し、カーテンを締めて、息を潜めるようにする。</p>	<p>（事務職員）</p>
	<p>④不安な気持ちを和らげるため、児童を教室中央に集め、安全が確認されるまで静かに待つ。</p>	<p>外部（大学・警察・消防）との連絡を行う。</p> <p>（養護教諭・栄養教諭） 非常時持ち出し物品の準備を行う。</p>

- 非常時持ち出し物品

 - 救急バッグ ○インカム ○学校携帯
 - 児童一覧名簿 ○児童連絡簿 ○引き渡し名簿
 - 拡声器

フェーズ3：不審者を確保した後（ポイント 児童の安全を確認する）		
A班：不審者確保	B班：児童看護	C班：全体指示
①不審者が逃げ出さないよう、目を離さず、複数人で取り押さえる。	①安全が確保されるまで、児童を教室にとどめ、解錠しない。	(学校長・副校長) A班からの連絡を受け、安全を確保できたかどうかの判断、負傷者の確認を行う。
②取り押さえた場所を周囲に知らせるよう、ホイッスルを吹く。(職員室に不審者確保の連絡が取れたら、ホイッスルを吹くのを止める。)	②ホイッスル音で、動揺している児童が安心できるよう、声かけを行う。	(事務職員) 外部(大学・警察・消防)との連絡を行う。 (養護教諭・栄養教諭・教務主任) 重傷者がいる場合は、その場にかかけつけ、応急手当を行う。
③(不審者を取り押さえている教員以外で) インカムや内線電話を用いて、不審者の状況を知らせる。また、周囲に怪我をしている教職員・児童がいる場合は、その状況も知らせるとともに、けが人から目を離さないようにする。重傷者の場合は、応急手当を行う。合わせて、職員室に「学年・児童名・けがの状態」を連絡する。		

フェーズ4：児童を集合させる（ポイント 児童を安心させる）		
A班：不審者確保	B班：児童看護	C班：全体指示
①不審者を警察に引き渡すまでは、その場にとどまる。	①児童を安心させる。	(学校長・副校長) 引き渡し後、全校児童をどこに避難させるのか判断するとともに、重傷者の有無を把握する。
②引き渡した後、校内の状況を2人1組になり、確認する。 ⇒もし、重傷者を発見した場合、その児童から離れず、応急手当を行う。合わせて、職員室に「学年・児童名・けがの状態」を連絡する。		(事務職員) 警察・消防へ情報を与えることができるよう、養護教諭と連携して『負傷者情報リスト』の作成をサポートする。 (養護教諭・栄養教諭・教務主任) 応急手当もしくは本部設置準備を行う。合わせて『負傷者情報リスト』の作成を行う。

C班からの放送

「安全が確保されました。B班の先生方は、児童を運動場（雨天時：講堂）に集めて下さい。」

③校内の状況を確認後、運動場へ移動し、自クラスの児童の安全確認を行う。

*これ以降は、B班と合流する。ただし、救急車が到着した時は、校門前で待機し、重傷者の場所を救急隊員に案内する『救急隊員誘導班』として行動する。

②救急バックを持ち、周囲に倒れている児童や隠れている児童がいないか、確認しながら運動場へ引率する。

⇒もし、誘導中に重傷者を発見した場合は、その児童から離れず、児童誘導を他の教員に託し、応急手当を行う。

(学校長・副校長)
非常時持ち出し物品を運動場へ運び、本部を設置し、情報を集める。

(事務職員)
警察・消防へ情報を与えることができるよう、養護教諭と連携して『負傷者情報リスト』の作成をサポートする。

状況によっては、養護教諭・栄養教諭・教務主任が、重傷者の応急手当をしており、運動場にいない可能性があります。その場合は、各学年の2組の先生が中心となって、本部設置準備を行ってください。

(養護教諭・栄養教諭・教務主任)
応急手当もしくは本部設置準備を行う。合わせて『負傷者情報リスト』の作成を行う。

②避難場所にて、点呼をとる。

③点呼後、その場にはいない児童がいれば、その児童の名前をC班に知らせる。

④2人1組になり、インカムを持ち児童を探す。(発見したら、C班に連絡する。)

⑤発見した児童を状況に応じて避難場所に運ぶ、または、その場で待機させる。

状況によっては、『負傷者情報リスト』の作成に時間がかかる可能性があります。その場合は、B班の先生方は、作成のサポートをしてください。

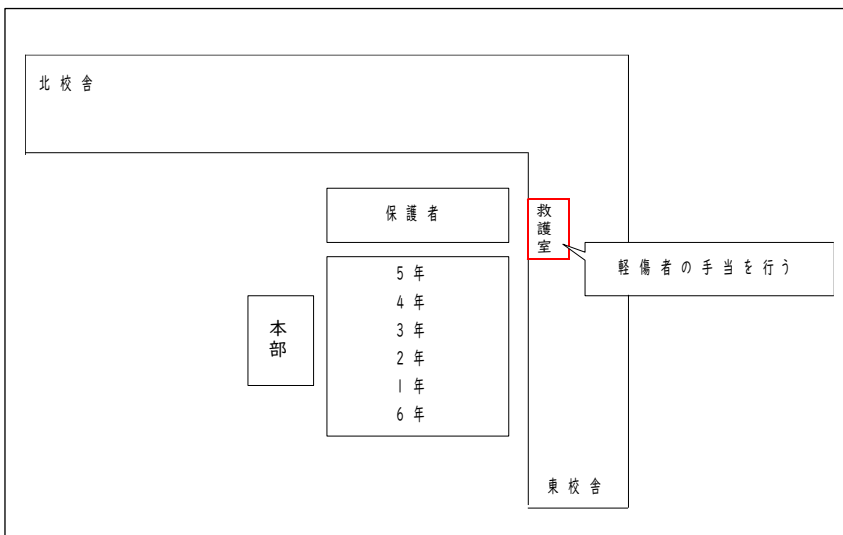
(学校長・副校長)
点呼の集計を行い、その場にはいない児童の名前と人数・負傷者の情報を把握する。また、保護者への緊急連絡(HP・公式LINE)を行う。

(事務職員)
情報をまとめて、大学へ報告する。

(養護教諭・栄養教諭・教務主任)
応急手当と『負傷者情報リスト』の作成を行う。

⑥児童を保護者へ引き渡すための準備を行う。

○運動場に本部を設置する場合



負傷者情報リスト

学年・組	年 組 番
名前	
性別	男 ・ 女
発見場所	
発見時間	時 分
意識	有 ・ 無
出血	有 ・ 無
状態	ピンク(至急) ・ 黄緑(軽傷)

[学校用]

令和5年度 緊急時児童引き渡しカード

大阪教育大学附属天王寺小学校

年 組 番	児童名前	
	よみがな	

	緊急時に引き取りに来られる方の名前	続柄
1		
2		
3		
4		
5		

- ・引き取り人の名前は、緊急時に引き取りに来ていただく可能性が高い方の名前を上から順に記入してください。
- ・4月21日（金）までに担任へお渡しください。 フルネームでサイン

※	引き渡し確認	日 時 分	
		日 時 分	

※印の欄は記入しないでください。当日、確認をした教員などが記入します。

切り取り線

[保護者控え]

令和5年度 緊急時児童引き渡しカード

大阪教育大学附属天王寺小学校

年 組 番	児童名前	
	よみがな	

	緊急時に引き取りに来られる方の名前	続柄
1		
2		
3		
4		
5		

緊急連絡先 大阪教育大学附属天王寺小学校 06-6621-0123

※変更が生じた場合は速やかに担任までご連絡ください。

このカードは1年間ご家庭で保管しておいてください。

犯行予告があった場合、諸機関から不審者出没の連絡があった場合は、以下のように対応する。

犯行予告があった場合

- 脅迫電話の場合は内容の記録をとる。
- 学校長, 副校長に連絡する。
- やや緊急の場合は阿倍野警察署(6653-1234)へ連絡する。
- 附属学校課(短縮01番 072-978-4016)へ連絡する。

諸機関から不審者出没の連絡があった場合

- 学校長(副校長)は、不審者の行為(殺傷事件か否か)と位置(学校や天王寺駅に近いかな否か)から臨機応変に判断し不審者侵入に備える。
- 不審者情報について、HPに掲載し、保護者へその内容を周知する。

CPTEDの基本原則5

イメージの向上と改善・・・学校内および学校周辺の美化に努め、活気ある雰囲気、教職員の意識の高さを見せることで、地域住民に大切にされている学校であることをアピールする。

5-1 学校内の美化について

特に外部から見える駐車場は、毎朝夕、保護者ボランティアによる清掃を行っている。また、毎日のトリオタイム（1～3年生による縦割り活動時間）にも、児童が清掃活動を行っている。

5-2 学校周辺の美化について

月に1度、地域の婦人会の方々と本校PTAによる地域清掃を行い、学校周辺の美化に努めている。また、大阪市環境局との連絡・連携を行い、学校前の樹木の手入れ・ごみの回収を定期的に行ってもらっている。

5-3 活気ある雰囲気・教職員の意識の高さのアピールについて

飼育栽培委員会・PTA文化委員会の活動により、校門前には季節ごとに花の植え替えを行っている。また、「教職員の登下校見守りの際には、腕章を着用すること」「PTAの見守りボランティアの際には、黄色いベストを着用すること」を取り決めており、学校外での活動が近隣住民の方々に周知されるように心がけている。

また、教職員の安全意識の維持・向上をねらいとして、校内の設備・備品の点検を定期的に行い、事故の防止に努めるとともに、校内環境を常に整える。

R5(2023)年度 安全点検表(何もなければ☑を書く)

点検場所		確認事項	4月	7月	8月	12月	1月	3月
		確認者名						
設備	前後のドアは正常に開閉・施錠できるか							
	出入り口は避難経路として確保されているか							
	窓(運動場側・廊下側)は正常に開閉・施錠はできるか							
	児童用ロッカーは壊れていないか							
	蛍光灯は正常に点灯・消灯できるか							
	床・天井・壁に異常はないか							
	水道設備に異常はなか							
	非常ブザーに異常はないか							
	カーテン・ブラインド(運動場側)は使用できるか							
	ロールスクリーン(廊下側)は使用できるか							
	エアコンは正常に動作しているか							
	換気扇は正常に動作しているか							
	電話機(内線)は正常に動作しているか							
テレビ(モニター)は正常に動作しているか								
備品	刺股は定位置に設置されているか							
	救急バックの中身は補充されているか							
	落下する危険のある物はないか							
		児童机・椅子は壊れていないか						

設備・備品に不具合や異常があった場合は、管理職・労務補佐員と相談の上、速やかに改善を図る。

トイレについては、日々のPTA清掃の中で異常が見つかった場合は、保護者から養護教諭へ連絡するシステムが整っている。

(連絡体制) 保護者⇒養護教諭⇒管理職

○その他、破損・紛失があった場合は、その都度、管理職に報告すること。

CPTEDの基本原則6

地域活動支援…子どもを守るという志の高いボランティアによる組織的な防犯活動が行われること、保護者や住民による見守り活動が継続的に行われること、そしてその姿が通学路等まちの中で見えるようにすること

2-3, 5-3で述べたように、保護者による見守り活動が、組織的かつ継続的に行われている。

<学校安全指導面>

児童名札の着用について

- ①登下校途中は、名札を裏返し、個人が特定されないようにする。
- ②学校内では、名札を着用し、事件・事故に遭遇した際にも、名前が分かるようにする。
*名札の色は、学年ごとに変更する。

体操服・スモッグについては、これまで服の内側に記名をしていたが、有事の際、速やかに個人を特定するためにも、今後、名札の検討を行っていくことが必要と考える。

携帯電話の所持について

- ①申請後、携帯電話を所持することができる。(ただし、カメラ付き機能がない機種に限る。)
- ②学校内では、担任に預けるようにする。

Ⅱ. 交通安全に関わる取組

<交通安全管理面>

児童の登下校時の安全管理のために以下の取り組みを行っている。

- A 通学班の編成と活動
- B 教職員による下校指導
- C PTAボランティアによる登校見守り
- D PTA活動としての下校見守り（立ち当番）

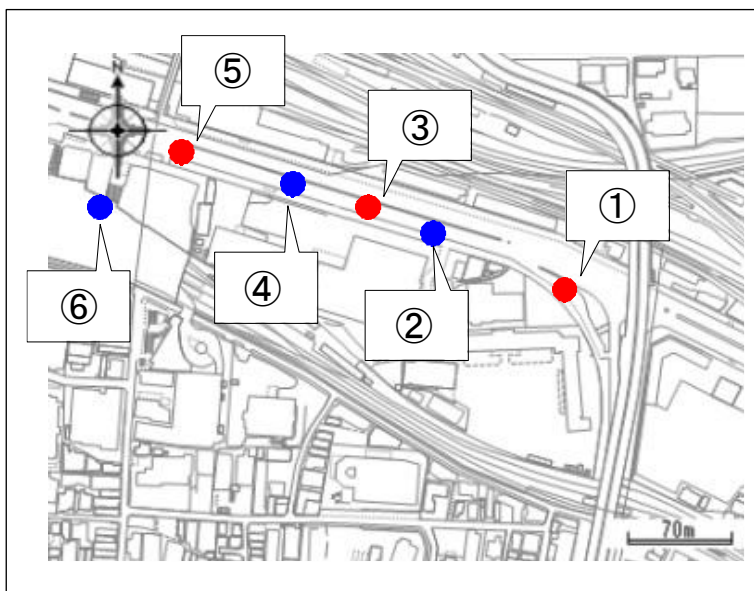
A 通学班の編成と活動について

通学経路をもとにした集団を組織し、登下校時にお互いに見守ったり助け合ったりする意識を育てる。（年3回実施）

実施時期	内容
4月 学習参観	顔合わせ ・班長・副班長決定 ・新1年生紹介 ・通学経路確認 ・通学時の注意点指導 土曜参観の日に行い、保護者同士の顔合わせの機会とする。
10月	異学年交流（通学班で一緒に遊ぶ）
2月	6年生を送る会（お世話になった6年生に感謝の気持ちを伝え、一緒に楽しく遊ぶ）

B 教職員による下校指導について

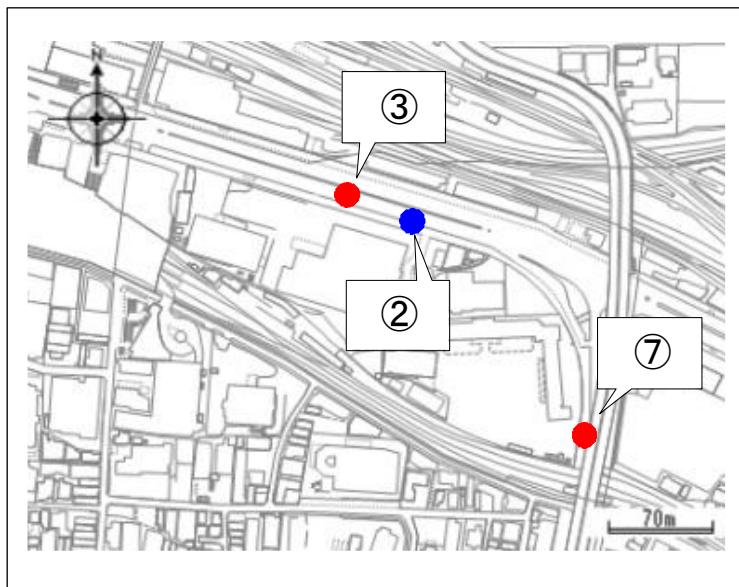
曜日	
月・火・水・金	各学年の下校時間に合わせて、各学年1名の教員が、下図6か所に分かれて下校指導を行う。
木	全校4時間授業のため、一斉下校となる。そこで、1・2年担任と、生活指導部の教員が、下図6か所に分かれて下校指導を行う。



- ①バス車庫入口
- ②鉄道病院救急搬送車出入口
- ③鉄道病院一般車両入口
- ④自転車置き場受付横
- ⑤地下道への入口
- ⑥地下道

C PTA ボランティアによる登校見守り

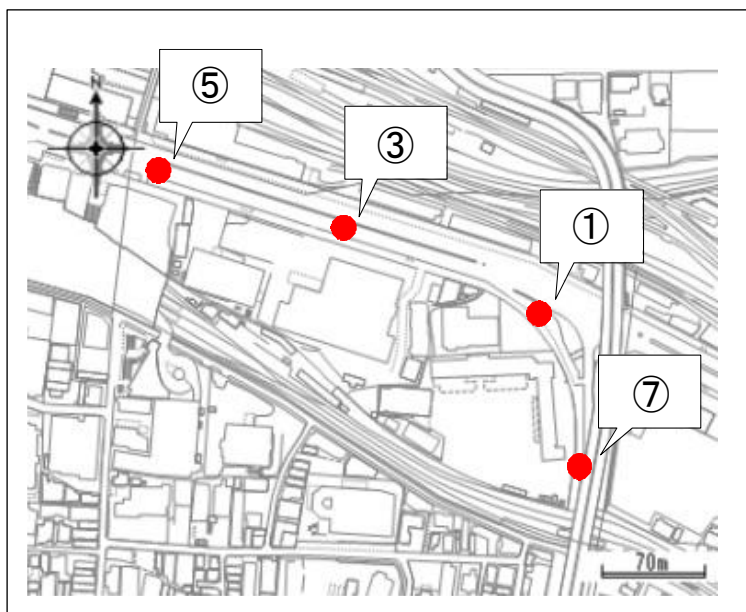
毎朝8時25分～45分の間、下図3か所において保護者ボランティアによる登校見守りを行う。



- ② 鉄道病院救急搬送入口
- ③ 鉄道病院一般入口
- ⑦ 南門

D PTA 活動としての下校見守り(立ち当番)

保護者は、黄色いベストを着用し、安全手旗を持って、以下の4か所で、子どもたちの下校のようすを見守る。(③の鉄道病院一般出入口は、保護者2名配置。)



- ① バス車庫入口
- ③ 鉄道病院一般入口・出口
- ⑤ 地下道への入り口
- ⑦ 南門

<交通安全指導面>

指導計画

実施時期	指導内容	備考
4月	安全な歩き方・横断歩道の渡り方指導(新1年生対象)	阿倍野警察署の方を講師として指導を行う。
4月	遠足事前指導(2～5年生対象)	各学年で基本的な交通マナーの指導を行う。
10月	校外学習事前指導(1～6年生対象)	

Ⅲ. 災害安全に関わる取組

<災害安全管理面>

児童在校時の体制

災害が発生した場合、児童の安全確保を最優先する。このため、教職員は、児童の避難誘導に当たり、災害の状況等に的確な指示をするとともに落ち着いた態度で励まし、安心感を与えることを重視する。

班名	班長	班員		任務
対策本部 (職員室/ 運動場) 通報・連絡・搬出を含む	①学校長 ②副校長 ③教務主任 主幹教諭	山口(事務) 事務系職員		◆総括・指揮 ◆事実経過の記録 ◆報道関係への対応 ◆連絡 ・阿倍野警察署 ・附属学校課(短縮01) ・PTA会長 ・NTT(臨時回線開設依頼) ※負傷者が出た場合は 119番, 保護者にも連絡 ◆書類搬出
避難誘導・救護	1・2年担任 3～6年の 2組担任	学習時間	授業担当教員	◆児童の避難誘導 ◆逃げ遅れの確認・救助 ◆救護(湊川)
		その他	各担任	
消火 危険箇所確認	3～6年の 1・3組担任	学習時間	授業外教員	◆初期消火 ◆危険箇所の確認
		その他	職員室にいる教員 または講師	
警備		警備員		◆警備

※班長は学校長(副校長)の指示を受けて、所管の任務を遂行する。

※学校長、副校長とも不在の場合は、教務主任、または主幹教諭が、その職務を代行するとともに、学校長、副校長および附属学校課に速やかに連絡し、判断を仰ぐ。

児童登下校時

○児童は、各家庭で決めておいた緊急時の連絡、帰宅・登校方法にそって行動する。(在学証明書に緊急事態に備えた情報を記入しておくことを指導する。)

○学校は、家庭と連絡を取り合い、児童の安全を確認する。

①児童下校後に発災した場合は、HP・公式LINEにて、児童の安全が確保されたらロイロノートにて、担任まで連絡をしてもらうように依頼する。

②天王寺駅(JR・地下鉄)阿倍野橋駅(近鉄線)天王寺駅前(阪堺電鉄)近辺で児童が待機しているかどうか、担任外の教員で巡回を行い、児童がいた場合は一旦学校に戻り待機させる。

校外学習中(宿泊行事を含む)

- 引率責任者の指示の下、児童の安全確保を最優先に行動する。
- 児童の安全を確認後速やかに学校、または学校長(副校長)に連絡する。
- 学校長(副校長)の指示の下、保護者に連絡する。

児童在宅時

- 臨時休校の連絡をHP・公式LINEにて行う。
- 全児童の状況を把握するために、ロイロノートにて担任まで連絡をしてもらうように依頼する。

休日・夜間等に発災した場合(教職員)

- 学校長(副校長)からの連絡(教職員LINEもしくは Teams)を待ち、その指示に従う。

出勤途中又は帰宅途中に発災した場合(教職員)

- 教職員LINEにて、各自の状況を伝え、学校長(副校長)の指示に従う。
- 可能であれば、学校に行くように努める。

*災害時緊急対応教員:副校長・村口(どちらも阿倍野区在住)

校内火元責任者

校長室:森	各学級教室:各担任	運動場・体育倉庫:内堀
職員室:國光	家庭科室:國光	講堂・講堂周り:吉岡
会議室:國光	第1理科室:國光	ひななつ広場:内堀
事務室:山口	第2理科室:北井	ひなまつランド:内堀
保健室・保健相談室:湊川	音楽室:金子	駐車場:國光
1階資料室:麓	図工室:井上	給食室:松田
視聴覚室:森崎	図書室:日野	PTA活動室:吉岡
CPルーム:加藤	多目的室(ふくろルーム):森崎	

諸機関との連携

震災、台風、火災時には、被害が広範囲にわたり、災害応急対策も広域にわたって行われるため、日ごろから大学(附属学校課)、阿倍野消防署、阿倍野警察署、阿倍野区役所、地域等との連携を図り、防災体制の整備に努める。

	電話番号	FAX 番号
附属学校課	072-978-4016 *災害時優先電話:072-976-3235	
阿倍野消防署	06-6628-0119	
阿倍野警察署	06-6653-1234 *救急時:110番または『非常110番』(職員室前方赤色ボタン)	
阿倍野区役所 (市民協働課)	06-6622-9713	06-6621-1412

緊急地震速報受信機の設置

緊急地震速報を受信し、震度3以上で非常放送が自動的に流れる。この放送を聞いて、避難する訓練は、4月の土曜参観で行い、保護者へも周知する。

避難所としての備え

本校は、災害時避難所（避難可能人数3800人）と指定されているため、災害時救援物資を講堂ギャラリーにて常時保管する。避難所の運営は、基本的に大阪市危機管理室、阿倍野区役所市民協働課が行うが、避難者自治組織やボランティアとも密に連携を図り、円滑な運営に努める。

<本校児童用備蓄品>

飲料水	常時「水(500mlペットボトル)」を販売し、ローリングストックの体制を整える。
食料	災害時食料として、全校児童分の食料(1食分)を備蓄する。この備蓄食料は、年1回、児童に配付し、飲料水と同様、ローリングストックの体制を整える。

臨時休校の基準

震災、台風、火災時には、児童の安全を確保するため、臨時休校とすることがある。その場合の基準と連絡方法を以下に示す。

<p>臨時休校となる基準</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="color: red; text-align: center;"><連絡方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP ・公式LINE </div>	<p><午前7時の時点で以下ア.イ.のような場合></p> <p>ア.大阪府(大阪市、東部大阪、南河内、泉州)のいずれかに、大雨・洪水・暴風・大雪警報が出ている時</p> <p>イ.地震・各種気象状況・交通ストライキ等の非常事態により交通機関が運休している時</p> <p><午前7時～午前8時45分の中に、上記ア.イ.のような場合></p> <p>ウ.登校前の児童には、「登校しない」ことを通知する。</p> <p>エ.登校途中・登校後の児童は、登校後、各家庭に連絡し、その後下校させる。))</p> <p><授業開始以降に、上記ア.イ.のような場合></p> <p>オ.下校時刻などを変更する必要がある時は、各家庭に連絡を行い、確認の取れた家庭から下校させる。(連絡が取れるまでは、学校に待機させる。)</p>
--	--

落雷に対する対応

落雷による事故を防ぐために、職員室モニターにて「雷ナウキャスト(気象庁)」を映し出し、雷雲の移動の様子や雷活動度がわかるようにする。示された情報をもとに、天候の変化を予測し、その予測にもとづいて、野外での活動の可否を判断する。(以下の指標を参考とする。)

活動度	雷の状況		屋外において想定される対応	屋内や工場などで想定される対応
4	激しい雷	落雷が多数発生している。	●屋外にいる人は落雷の危険があるため、建物や車の中へ移動するなど、安全確保に努める。	●パソコンなど家電製品の電源を切り、コンセントを抜く。 ●工場の生産ラインなどリスクの大きい場所では、作業の中止や自家発電への切替などの対応をとる。
3	やや激しい雷	落雷がある。		
2	雷あり	電光が見えたり雷鳴が聞こえる。落雷の可能性が高くなっている。	●屋内にいる人は外出を控える。	
1	雷可能性あり	現在、雷は発生していないが、今後落雷の可能性はある。	今後の雷ナウキャストや空の状況に注意する。	

※ 活動度1～4になっていない地域でも、積乱雲が急速に発達して落雷する場合がある。

(参照:気象庁「雷キャストの見方」)

<熱中症対策について>

熱中症のリスクが高まる条件

- ①気温・湿度の上昇（WBGTが高い）
- ②無風・直射日光
- ③暑さに慣れていない登校初期や長期休業明け
- ④睡眠不足・体調不良・朝食欠食

これらをふまえて、以下のような対策を講じる。

熱中症が起きやすい環境の測定や観察

- ①日常の健康観察（顔色・訴え・食欲・体温など）
- ②WBGTの活用と運動制限の判断
- ③適切な服装（帽子、衣類の通気性など）
- ④こまめな水分補給（開始前・休憩中・終了後）
- ⑤日陰・冷房の活用、活動の時間帯調整

外遊び、水泳授業の制限について

暑さ指数	外遊び	水泳授業
危険	中止	プールサイドにおいて危険が確認されたら中止。
嚴重警戒	朝休み 8:35まで	10～20分おきに水分補給をし、熱中症対策を講じながら実施。
	メリータイム 10分間	
	昼休み 中止	
	放課後遊び 15:50まで	
警戒	可	可
注意	可	可

【熱中症対策（施設）】

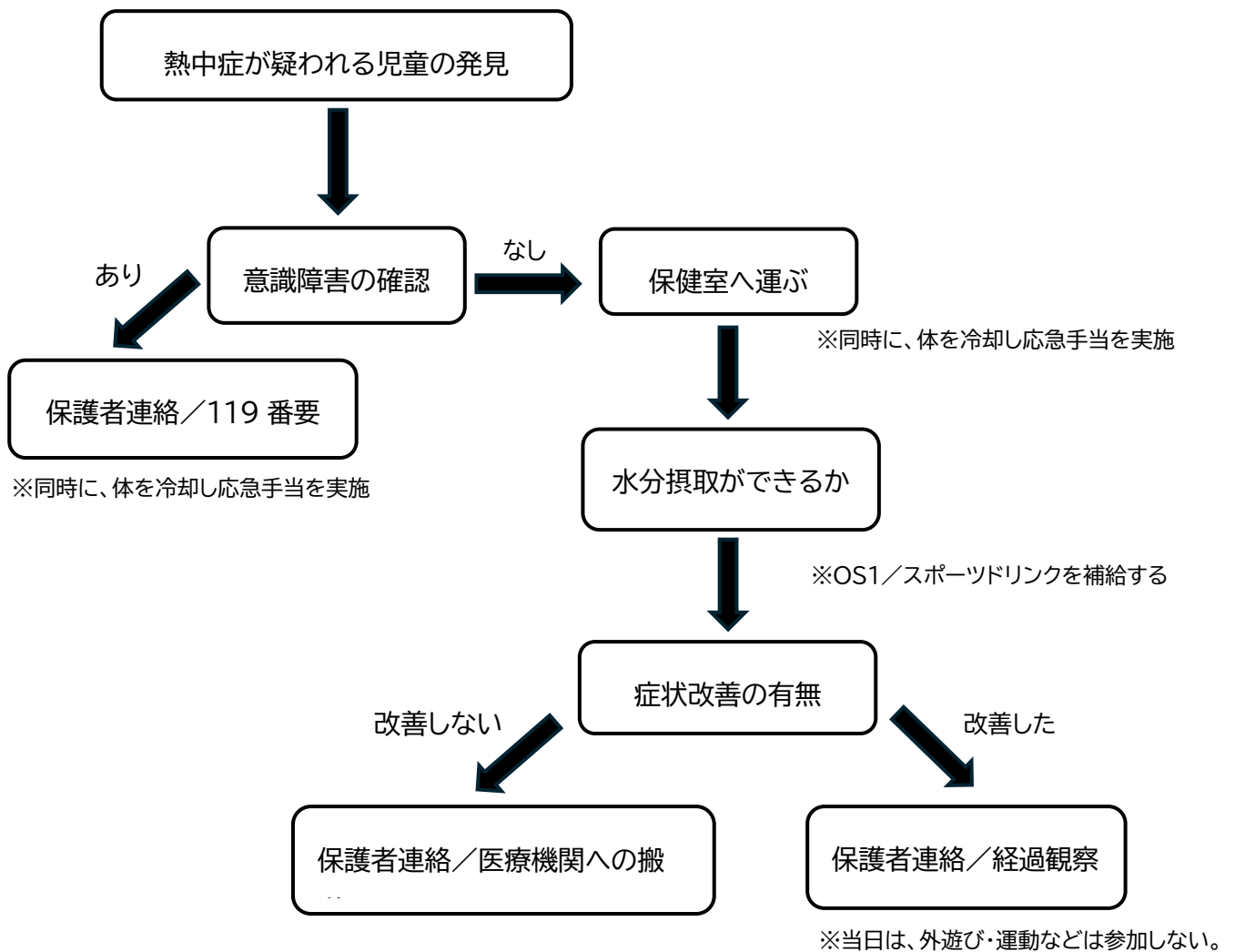
- ①冷感ミスト（玄関ふきぬけ）
- ②ミストファンの設置
- ③職員室において水の販売

【家庭における熱中症対策】

- ①スポーツドリンクを持ってきて水分補給することが可能
- ②登下校中のみ、冷感・冷却タオル、冷感リング（ネッククーラー）が着用可能
- ③日傘の使用可能

※ただし、天王寺駅から鉄道病院横の通路およびセブンイレブン三明町店から校門までの道は通路が狭いため、日傘のご使用は不可。

熱中症が疑われるときの対応フロー



<災害安全指導面>

日常的な指導

震災や各種気象状況下では、交通途絶などにより児童が通学途中に災害に巻き込まれ、連絡が取れないことが想定される。その場合の対応や連絡方法についての指導を図る。

- キッズ携帯(カメラ機能のないもの)の所持を許可し、その使用方法について指導する。
- 通学班活動を充実させ、登下校の途中で他学年でも助け合うことを意識させる。
- 児童だけでなく、保護者へも「普段から駅員さんに挨拶を行っておくこと」「困った時には、駅員さんや回りの人を頼ること」ができるように指導を行う。

避難(防災)訓練の充実

年間2回(火災・地震)実施する避難訓練では、児童が体験的に理解することができるよう、STEAM 教育部／防災教育部が立案し実施する。その際、『第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日)』で強調されているように、「主体的に行動できる態度の育成」「危険を予測し、回避する能力の育成」をめざす。

防災教育の充実

防災教育のカリキュラムについては、前年度までの取り組みをもとにしながら、STEAM 教育部／防災教育部が中心となり、各学年における指導目標については、以下の通り。

低学年	知る(自分の身を守る方法を知る)
中学年	備える(自分や家族の身を守るためにできることを考え、備える)
高学年	広げる(自分や家族の身を守るためにできることを考え、行動し、発信する)



令和5年度「日本シェイクアウト提唱会議」に申請し、「安全行動1・2・3」の訓練を実施した。また、指導したことをもとに児童が実際に避難できるかを評価するため、4～6年生の児童には予告せず訓練を実施した。今年度も様々な状況を想定した訓練を計画・実施していく。

通学班別の防災学習

令和5年度、多くの児童がバスや電車を利用して通学してくるという本校の実態から、通学班別の防災学習を計画・実施した。具体的には、事前に通学班のリーダーが自分の地域の危険箇所を調べ、同じ通学区の児童に伝えるという活動を行った。その結果、それぞれの実態に応じた防災知識を身に付けることができた。さらに、自分たちで命を守るという意識も高めることができた。今後も継続して、計画・実施していく。

教職員の防災に関する研修の充実

災害時、児童の安全を確保し、被害を最小限にとどめるためには、教職員の状況に応じた的確な判断と機敏な行動力が求められる。このため、防災に関する研修の充実を図る。特に、防災宿泊訓練は、PTAと協働しながら、臨機応変に行動する実践的な場として位置づける。

IV. 学校安全計画

第1学期

	4月	5月	6月	7月
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全マニュアル作成 校内安全点検表作成 運動施設用具の安全点検 防火施設の安全点検 通学班編成(生指) 林間学舎実施計画確認 	<ul style="list-style-type: none"> 校内安全点検 修学旅行実施計画確認 運動施設用具の安全点検 林間学舎実施計画確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理チェック (第1四半期) 校内安全点検 プール施設の安全点検 不審者侵入時の対応確認, PDCAサイクルシート作成 運動施設用具の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> 校内安全点検 プール施設の安全点検 臨海学舎実施計画確認 運動施設用具の安全点検
安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全指導 校内移動時の安全指導 交通安全指導 林間学舎での安全指導 引き渡し訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行での安全指導 林間学舎での安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者侵入時に関する安全指導 水泳時の安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海学舎での安全指導 夏休みの過ごし方
組織活動	<ul style="list-style-type: none"> 非常ブザー, 警報機による緊急対応 避難訓練(林間学舎) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ブザー, 警報機による緊急対応 避難訓練(林間学舎) 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者対応訓練(教職員) 避難訓練(不審者対応) 学校安全管理委員会 プール安全管理委員会 プール避難訓練 普通救命救急講習会(教職員) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災キャンプ 避難訓練(臨海学舎, 津波) 臨海学舎指導者研修会 普通救命救急法講習会 (PTA健康安全委員会) 非常ブザー, 警報機による緊急対応

第2学期

	8・9月	10月	11月	12月
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理チェック(第2四半期) 校内安全点検 運動施設用具の安全点検 防火施設の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> 校内安全点検 運動施設用具の安全点検 火災発生時の対応確認・PDC Aサイクルシート作成 	<ul style="list-style-type: none"> 校内安全点検 運動施設用具の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理チェック (第3四半期) 校内安全点検 運動施設用具の安全点検
安全教育	<ul style="list-style-type: none"> けがの手当てと予防 	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生に関する安全指導 防災デー(土曜授業) 		<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの過ごし方
組織活動	<ul style="list-style-type: none"> 非常ブザー, 警報機による緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練(火災) 非常ブザー, 警報機による緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ブザー, 警報機による緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ブザー, 警報機による緊急対応

第3学期

	1月	2月	3月
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・校内安全点検 ・運動施設用具の安全点検 ・防火施設の安全点検 ・地震発生時の対応, ・確認PDCAサイクルシート作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内安全点検 ・スキー教室実施計画確認 ・運動施設用具の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理チェック(第4四半期) ・校内安全点検 ・運動施設用具の安全点検
安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に関する安全指導 ・屋外運動に関する安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外運動に関する指導 ・スキー教室での安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・春休みの過ごし方
組織活動	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(地震) ・非常ブザー, 警報機による緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(スキー教室) ・非常ブザー/警報機による緊急対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ブザー, 警報機による緊急対応

V. 学校保健計画

第1学期

保健目標		4月	5月	6月	7月
目標		自分の体を知ろう		歯を大切にしよう	夏を健康に過ごそう
保健行事		<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・発育二測定,尿検査,内科検診 ・視力検査,聴力検査,眼科検診,耳鼻科検診 ・心電図検査,結核健康診断調査, ・運動器検診調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診 ・歯の衛生週間 ・内科検診 (臨海前健診) 	
保健管理	主体管理	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の健康観察 ・保健調査 ・定期健康診断事後措置 ・アレルギー疾患対応の共通理解 ・宿泊行事の健康安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の健康観察 ・定期健康診断の事後措置 ・宿泊行事の健康安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の健康観察 ・定期健康診断の事後措置 ・要配慮児童の共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の健康観察 ・宿泊行事の健康安全管理
	環境管理	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の清掃計画(分担・用具) ・給食室の衛生管理 ・机椅子の調整 ・飲料水の検査 ・嘔吐処理セット・救急セットの学級配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の検査 ・樹木の害虫駆除 ・光化学スモッグの対応 ・プール安全委員会 ・プール事故対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の検査 ・プールの水質管理 ・環境衛生検査(水道水・プール・給食室) ・光化学スモッグの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の検査 ・プールの水質管理 ・大掃除 ・光化学スモッグの対応
保健教育	体育	<ul style="list-style-type: none"> ・「毎日の生活と健康」(3年)・「育ちゆく体とわたし」(4年) ・「心の健康」(5年) ・「病気の予防」(6年) 			
	保健指導		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の目的と,正しい受け方 ・給食における食育指導 ・保健日より ・給食日より 	<ul style="list-style-type: none"> ・月経の処置指導(4年女子) ・夏季の健康について ・夏休みの過ごし方について ・給食における食育指導 ・保健日より ・給食日より ・歯と口の健康ポスターの作成 	

第2学期

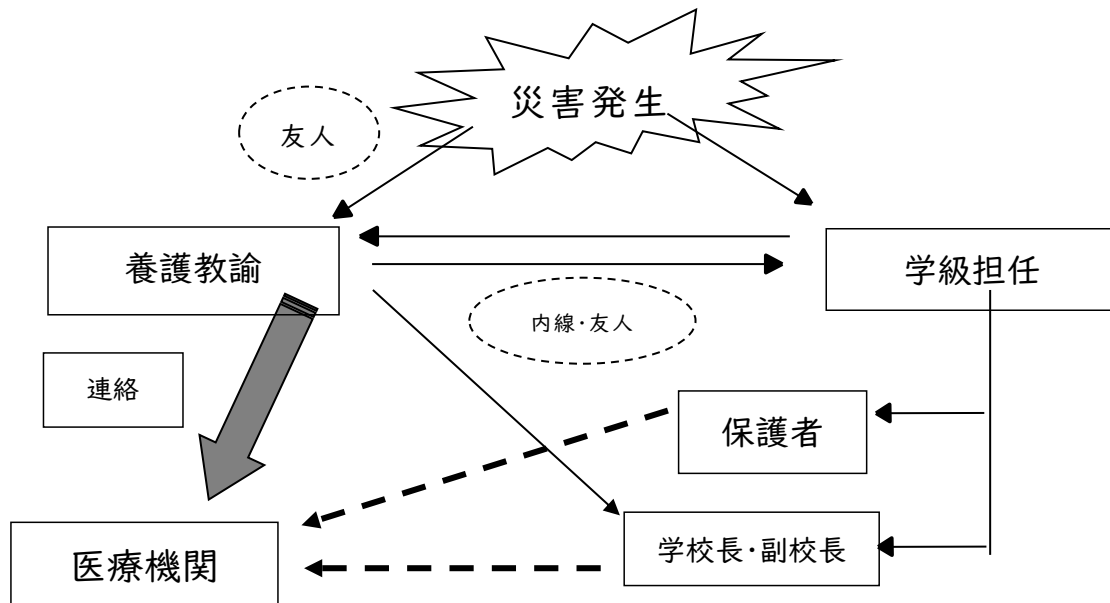
		8・9月	10月	11月	12月
保健目標		けがを予防しよう	目を大切にしよう	よい姿勢で生活しよう	冬を健康に過ごそう
保健行事		・発育二測定			
保健管理	主体管理	・朝の健康観察 ・発育測定の事後措置	・朝の健康観察	・朝の健康観察	・朝の健康観察
	環境管理	・飲料水の検査 ・運動会の健康安全管理 ・給食室の衛生管理	・飲料水の検査 ・感染性胃腸炎予防 (嘔吐物処理セット)	・飲料水の検査	・飲料水の検査 ・教室環境検査 ・大掃除
保健教育指導	体育	・「毎日の生活と健康」(3年)・「育ちゆく体とわたし」(4年) ・「けがの防止」(5年) ・「病気の予防」(6年)			
	保健指導	・けがの手当てと予防 ・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより	・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより	・冬季の健康について ・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより	・冬休みの過ごし方 ・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより

第3学期

		1月	2月	3月
保健目標		教室の換気をしよう	外で元気に遊ぼう	健康な生活を見直そう
保健行事		・発育二測定		
保健管理	主体管理	・朝の健康観察 ・発育測定の事後措置	・朝の健康観察 ・スキー教室の健康管理	・朝の健康観察 ・卒業生の保健管理情報の進学先 ・中学校への引継 ・新入生の保健管理
	環境管理	・飲料水の検査 ・教室環境検査 ・給食室の衛生管理	・飲料水の検査 ・教室環境検査	・飲料水の検査 ・大掃除 ・机椅子の点検 ・備品の点検
保健教育指導	体育	・「毎日の生活と健康」(3年)・「育ちゆく体とわたし」(4年) ・「けがの防止」(5年) ・「病気の予防」(6年)		
	保健指導	・風邪、インフルエンザの予防に関する指導 ・屋外運動に関する指導 ・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより	・風邪、インフルエンザの予防に関する指導 ・屋外運動に関する指導 ・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより	・春休みの過ごし方 ・給食における食育指導 ・保健だより ・給食だより ・薬物乱用教室(6年)

Ⅵ. 災害発生時の処置対策について

Ⅰ. 災害発生と報告（病院への受診が必要な場合）



- 養護教諭 …………… 医療機関への連絡（ケガの状況，受け入れの依頼）
☆移送前に副校長（又は保健主事，主幹教諭）に連絡する。
- 学級担任 …………… 家庭に連絡し，学校や病院へ来る必要があれば要請する。
☆副校長・保健主事へ，病院へ受診することを報告する。
- 学級担任または保健主事…………… 事後，必要に応じて，職員会議にて報告する。
☆当日中に校内災害記録票にて報告をする。

Ⅱ. 応急処置

原則として，養護教諭があたる。ただし，養護教諭不在時は，学級担任または副校長・保健主事があたる。
なお，救急車要請が必要な場合，副校長，保健主事へ要請の依頼をする。

Ⅲ. 家庭への連絡について

- ①けがの発生状況，児童の状態を簡潔に報告する。保護者に必要以上に動揺を与えないよう事実を正確に，言葉に注意して連絡をする。
- ②かかりつけの病院があるかどうかを確認する。かかりつけの病院がない場合，学校が常時受診する病院でよいか確認する。
※縫合する必要があると思われるけがについては，保護者にその旨を伝える。
※頭部打撲については，十分に観察をした上で対処する。受診する程度でない場合でも，必ず保護者に連絡をする。（養護教諭→学級担任→保護者）
- ③保護者不在時には，学校の判断で受診する病院を決定する。
- ④処置を受けた後，学校生活を続行することが困難と考えられる場合は，病院まで迎えに来てもらうよう連絡をする。

IV. 移送について

車の利用が必要な場合は、原則としてタクシーを利用する。

救急車（119）要請する場合

- ①「救急車をお願いします」
- ②学校名,所在地「大阪教育大学附属天王寺小学校,阿倍野区松崎町1-2-45」
電話番号,目印「06-6621-0123,大阪鉄道病院の東側」
- ③傷病者の氏名,性別,年齢,状態を説明する。
出血の有無,意識障害の有無,時間経過,気道確保をして救急車を待っている等
- ④到着までにかかる時間を聞いておく。

V. 付き添いについて

- ①大きなけが(生命に危険のあるような場合)は,養護教諭とともに,副校長・保健主事・学級担任のいずれかが付き添う。
- ②通常のけが(生命に危険はないが,速やかに医師の診察を要する場合)は,養護教諭が付き添うが,学校行事などで離れられないときや不在時は,学級担任,または授業のない教員が付き添う。

VI. 事後措置

- 学級担任は,本人及び一緒にいた児童より災害発生の状況を聞き,「校内災害記録票」に記入し,養護教諭・保健主事・副校長へ提出する。
- 学校長,副校長,保健主事等と相談のうえ,安全対策,安全指導の徹底をはかる。
- 大きな災害発生の場合,報道関係者,その他部外者への対応は,学校長,副校長とする。

VII. 医療費の支払いについて

- ①医療費については,初診時から,原則保護者が支払う。
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター(以後,センターと記載)へ災害共済給付金の申請後,センターより,学校へ給付される。(窓口支払い額が1500円以上の場合にのみ適用)
- ③給付があった場合,事務室より,保護者宛に「事務室まで印鑑持参のうえ,受け取りにご来校ください」という内容のプリントが配付される。

Ⅶ 集団下校について

【集団下校までの流れ A（危険度高）全校一斉下校】

- ①HP, ラインを用いて, 各家庭に学校まで迎えにきてもらうよう要請する。
- ②運動場にて朝礼の隊形で各学級で出席番号順で集合する。
- ③学級担任が(ア, イ, ウ)の方法で保護者に引き渡す。

その際, ア, イの方法で下校させることができない児童を校内に待機させ, 連絡がつき次第, ア, イまたはウの方法で下校させる。

ア.保護者が迎えに来る。

イ.他の保護者が一緒に連れ帰る。(この場合は, 学年・組・氏名を必ず確認する。)

ウ.以下の駅や地点まで, 教職員が引率して下校させる。

*メトロ・JR天王寺東口・近鉄阿部野橋・阪堺線天王寺駅前・バス停や交差点等

- ④ 児童の下校終了後, 学校長・副校長に報告する。

【集団下校までの流れ B（危険度中）全校一斉下校】

- ①HP, ラインを用いて, 各家庭に集団下校を行う旨を伝える。
- ②運動場に, 通学班別に集合する。

*雨天時は, 各小班教室に下靴で集合する。

- ③担当教員が人員点呼を行う。

*欠席児童一覧は, 朝礼台にて確認する。

*雨天時は, 職員室にて確認する。

- ④人員点呼後, 担当教員が引率し, 駅・バス停または, 最寄り交差点等にて解散する。
- ⑤ 終了後, 学校長・副校長に報告する。

【集団下校までの流れ C（危険度低）学年一斉下校】

- ①学級ごとに人員確認する。
- ②次の3コースに分かれ, 担任等が引率して下校させる。

JR天王寺・メトロ御堂筋線・谷町線天王寺 コース(教員2名以上で引率)

近鉄阿部野橋・阪堺線天王寺駅前 コース……………(教員2名以上で引率)

バ徒 西コース……………(教員2名以上で引率)

バ徒 東コース……………(教員1名以上で引率)

バ徒 南コース……………(教員1名以上で引率)

*下校の流れAの①ウと同じ所まで送る。

*担当等は, 学年間で相談する。適宜, 空き時間の教員が補助する。

VIII J アラートへの対応

1. 午前7時現在で、Jアラートが大阪府に発信されている場合は、臨時休校とする。
(午前7時から始業時刻までに警報が発令された場合、始業時刻以降に発令された場合は、「学校安全マニュアル」P.4「4. 臨時休校にする場合の基準と連絡方法」に準じる。)
2. 登下校中など、屋外で緊急情報を聞いたときの対応を事前に安全指導する。
3. 登校後に、大阪府に緊急情報が発信されたときには、屋外にいる児童を校舎内へ避難させ、教室等では、爆風等によるガラスの飛散から身の安全を守るため、机の下に隠れるようにする。
4. 緊急事態が発生(ミサイルの着弾など)の場合、学校長をトップとする対策本部を設置し、大学、消防、警察、大阪府、大阪市等と連携し、休校などの対応を検討する。

○ 児童への指導内容

1. Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動例

- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを通じて、防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等によって緊急情報が発信されるので、メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに次の行動をとることが求められる。

屋外にいる場合の行動例

- ・ 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

屋内にいる場合の行動例

- ・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

自動車の車内にいる場合の行動例

- ・ 車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難する。周囲に避難できる頑丈な建物や地下街などが無い場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。

2. ミサイルが着弾した場合の行動例(ミサイルが着弾した場合に取るべき行動の例は以下の通り。)

- ・ 近くにミサイルが着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・ 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。

● 学校でミサイル発射の警報等を聞いたときは

- ・ グラウンドにいる児童・生徒の皆さんは、校舎内に避難して安全を確保してください！
- ・ 校舎内にいる児童・生徒の皆さんは、机の下に隠れるなど安全を確保してください！
 - 教室等の中で身を低くする。
 - 窓から離れて外を見ない。
 - 机など丈夫なものに隠れ、頭を守る。

通達

平成 29 年 9 月 8 日付け文部科学省「北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について」(平成 29 年 4 月 21 日付け消防国第 38 号、消防連第 24 号「弾道ミサイル落下時の行動等について」を参考に作成)

